

2025年1月16日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
医療保険委員会
常務理事 吉野 禎治

福岡県薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

- ◇ 今回の対象者：すべての保険薬局
- ◇ 令和7年1月以降において電子処方箋管理サービスに院内処方情報の登録機能が追加されることに伴い、関係通知文書「電子処方箋管理サービスの運用について」が改正されました。

※別添資料は、福岡市薬剤師会のホームページに掲載しています。

<https://www.fpa.gr.jp/kaiin/56070/>

6 福薬業発第 4 4 1 号
令和 7 年 1 月 1 5 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 永嶋 友洋

院内処方情報の登録対応に伴う
「電子処方箋管理サービスの運用について」の改正について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和7年1月以降において電子処方箋管理サービスに院内処方情報の登録機能が追加されることに伴い改正された通知文となっております。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

〔別添〕日薬情発第 167 号_院内処方情報の登録対応に伴う「電子処方箋管理サービスの運用について」の改正について